特定空家等の除却命令及び代執行に関する公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第２条第２項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物について、その所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）を確知できないため、法第22条第10項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１月５日

各務原市長　浅野　健司

1　対象となる特定空家等
所在地　岐阜県各務原市鵜沼羽場町７丁目184番地
建築物用途　専用住宅
建築物構造　木造　平屋建て
上記建築物に附属する工作物（附属物、ブロック塀）

2　所有者等が行うべき措置の内容
１の特定空家等の除却、敷地内のごみ及び放置車両の撤去・樹木の伐採並びに特定空家等の内部又はその敷地に残置されている動産等の搬出及び適切な処分

3　措置の期限　令和８年１月20日

4　市長等による措置
３の期限までに２の措置が履行されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者（以下「措置実施者」という。）が、法第22条第10項の規定により当該措置を行う。なお、当該措置後、所有者等が確知された場合は、措置に要した費用を徴収する。

5　動産等の取扱い
市長又は措置実施者が４の措置を行うときは、本件特定空家等の内部及びその敷地に残置されている動産等を撤去、処分する。動産等について権利等を主張しようとする者は、３の期限までに運び出し、又はその物を指定して保管し、若しくは引き渡すよう、６の問合せ先へ通知すること。

6　問合せ先
担当　各務原市市長公室まちづくり推進課
電話番号　058―383―1884

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

北海道中川郡美深町字東一条南一丁目六番地

株式会社水本電器商会

代表清算人　水本　英樹

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

札幌市豊平区月寒東五条十六丁目六番二二号

丸産丸山工業有限会社

清算人　丸山　太一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

札幌市中央区北七条西十一丁目四番地一

ミヤコビル三階

北カナガワ株式会社

代表清算人　後藤　剛

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

岩手県八幡平市松尾第一九地割一八番地

合同会社畠山建装

代表清算人　畠山　義美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

岩手県盛岡市神子田町九番四八号

株式会社エスリンク

代表清算人　瀬川　淳

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

宮城県仙台市若林区卸町五丁目二番九号

北海道・東北フィールズ販売株式会社

代表清算人　山中　裕之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

宮城県富谷市成田九丁目一五番地一

株式会社アルテック建設

代表清算人　平岡　慎一

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

秋田県秋田市土崎港穀保町一三〇番三八

日通秋田運輸株式会社

代表清算人　阿部　透

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

山形県鶴岡市日枝字海老島一三七番地一

サンイースト二〇一号

合同会社ｒｏｏｍ５０４

代表清算人　松浦　紀子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月五日

山形県天童市大字老野森三三二番地一

株式会社アップルワイエスコーポレーション

代表清算人　柴崎恵美子